

2025 年 6 月

一般財団法人日本品質保証機構

計量計測部門 ソリューションサービス課

【募集要項】<個別実施型>「2025 年度 ハイトゲージ技能試験」

✓ 技能試験の実施概要

技能試験名称 (技能試験番号)	2025 年度 ハイトゲージ技能試験 (JQA-PT-2025-019n [n=1~9]) ※技能試験番号の「n」は、お申し込みいただいた際に当機構にて 1 から 9 までのいずれかの数字を割り当てます。	
技能試験項目	長さ	
技能試験品目 (仲介器)	ハイトゲージ	
技能試験品目 (仲介器) の詳細	最大測定長 : 600 mm 最小表示量 : 0.01 mm (デジタル表示)	
実施可能な技能試験ポイント	600 mm 以下 ※ご希望のポイントをお選びいただけます。 ※技能試験品目の校正においては、付属のスクリーバを用いて行うこととします。	
参照機関の校正において想定される拡張不確かさ (包含係数 $k = 2$) ※付与値の拡張不確かさは、この値よりも大きくなることがあります。	0.02 mm	
技能試験品目 (仲介器) が対応する JCSS 区分	登録に係る区分の名称	長さ
	校正手法の区分の呼称	一次元寸法測定器
	計量器等の種類	ハイトゲージ
技能試験品目 (仲介器) が対応する JAB 区分	分類コード	M13.5
	分野 (方法)	幾何学量
	クラス (1)	長さおよび直径ステップゲージ
	クラス (2)	—
	クラス (3)	—
技能試験実施期間	下記「技能試験実施詳細日程」をご参照ください。	
参加可能な事業者数	1 事業者以上	
参照機関	一般財団法人日本品質保証機構 計量計測センター (ISO/IEC 17025 に基づく A2LA による認定番号 : 1400.01)	
技能試験品目 (仲介器) の持ち回り方法	参照機関 ⇒ 参加者 ⇒ 参照機関 ※技能試験品目の搬入・搬出は、当機構が手配した運送業者が行います。	

技能試験報告書および技能試験判定結果報告書の発行予定時期	参加者からの技能試験品目（仲介器）搬出日から起算して 27 営業日以内（中間報告書の発行はございません）				
参加費用（税込）	<p>211,200 円</p> <p>※上記は、1 事業者で実施する場合の参加費用です。</p> <p>※参加費用には、技能試験品目（仲介器）の輸送費が含まれています。</p> <p>※技能試験ポイントが 5 点を超える場合は、追加費用が発生します。</p> <p>※参加費用は、「技能試験報告書」発行時に請求いたします。</p>				
付与値の決定	技能試験品目を参加者に回付する前と後に参照機関で実施する校正結果の平均値を付与値とします。付与値の不確かさは、各校正結果の不確かさおよび 2 つの校正結果の差を考慮して算出します。				
パフォーマンス評価の基準	<p>技能試験結果は、ISO/IEC 17043:2010 附属書 B に基づき E_n 数を計算し、以下の基準によりパフォーマンスを評価します。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>$E_n \leq 1.0$</td> <td>：満足</td> </tr> <tr> <td>$E_n > 1.0$</td> <td>：不満足</td> </tr> </table>	$ E_n \leq 1.0$	：満足	$ E_n > 1.0$	：不満足
$ E_n \leq 1.0$	：満足				
$ E_n > 1.0$	：不満足				
特記事項	<p>本技能試験は ISO/IEC 17043 認定範囲内（JAB による認定番号：PTP00080）で実施する技能試験であり、「技能試験報告書」の表紙には MRA 複合シンボルマーク（ILAC-MRA マーク + JAB 認定シンボル）が表示されます。</p> <p>＜認定情報＞</p> <p>https://www.jab.or.jp/certification_institutions/814</p>				

✓ 目的

本技能試験は、主に以下のような場合にご利用いただくことを目的として ISO/IEC 17043 に基づいて実施するものです。

- ・社内で計測器の校正を実施されている場合の、要員の力量確認
- ・ISO/IEC 17025 の要求事項を満たす校正機関として認定を取得または維持するための技術能力の確認

✓ 参加要件について

参加要件は、以下のとおりです。

- ・上記「技能試験の実施概要」に記載の技能試験項目、技能試験品目（仲介器）および技能試験ポイントにおいて、校正を実施するための手順を有し、校正の不確かさの算出が可能であること。
- ・本募集要項および技能試験参加申込書の別紙ご了承事項に同意いただけすること。

✓ お申し込みについて

受付開始日	随時受け付けております。
申込締切日	
申込書	「技能試験参加申込書」（所定様式）
申し込み方法	申込書に必要事項を入力いただき、記名押印または自署の上、メール添付にてお問い合わせ先欄に記載のアドレス宛にご送付ください。

お申し込みまでの流れ



✓ 技能試験実施詳細日程

ご希望日程をお伺いした上で実施スケジュールを調整させていただきます。

技能試験品目（仲介器）の搬入日・搬出日は、お申し込み後「技能試験日程及び技能試験品目回付に関する連絡書」にて、別途ご連絡いたします。

✓ 機密保持について

参加者に関する情報（技能試験業務を行う過程で得られた情報や作成した全ての情報）については、機密事項として取り扱い、技能試験業務においてのみ使用いたします。ただし、以下の場合には当機構の判断で第三者に開示することがあります。

- ・当機構が ISO/IEC 17043 等の審査を受ける際に認定機関に対し申込書等を審査資料として開示する場合

- ・法令または官公署からの命令・要請等があった場合

✓ **異議申し立てについて**

当機構が発行する技能試験報告書および技能試験判定結果報告書について異議申し立てがございましたら、次の必要事項を明記した文書をメールに添付して、発行日より 30 日以内にお問い合わせ先欄に記載のアドレス宛にご送付ください。

- ・申立人の連絡先（会社名・所属、氏名、住所、電話番号、メールアドレス）
- ・技能試験番号
- ・参加事業者名
- ・異議申し立ての具体的な内容

注) 申立人の個人情報は、異議申し立てに関する連絡調整にのみ使用します。

<お問い合わせ先>

一般財団法人日本品質保証機構 計量計測部門 ソリューションサービス課

〒192-0364 東京都八王子市南大沢 4-4-4

TEL : 042-641-6979 / E-mail : keiryo-pt@jqa.jp

以上